

令和4年度 各大会別参加資格一覧

京都府高等学校ゴルフ連盟

京都府高等学校春季ゴルフ選手権大会に参加する高校生

京都府高等学校秋季ゴルフ選手権大会に参加する高校生

高校総体に参加する高校生

- ① 京都府高等学校ゴルフ連盟に登録している者。(京都府内の高校に在籍している者)
- ② 在籍校の学校長が出場を許可した生徒 **(引率教諭が必要)** に限る。
- ③ 保護者の署名・捺印を必要とする。
- ④ 傷害保険に加入することを承諾した者。
- ⑤ 競技参加中の不慮の事故に対しては、傷害保険の範囲内での対応を承諾した者。
- ⑥ ルール・マナー講習会に参加した者。(初年度登録時)

※なお、京都府内の高校に在籍している者で、他府県のゴルフ連盟に加盟しルール・マナー講習会(他府県可)を受講している者については、参加を認める場合がある。**(引率教諭が必要)**

京都府高等学校春季ゴルフ選手権大会・中学生大会に参加する中学生

京都府高等学校秋季ゴルフ選手権大会・中学生大会に参加する中学生

- ① 京都府高等学校ゴルフ連盟に登録している者。(京都府内の中学校に在籍している者)
- ② 在籍校の学校長が出場を許可した生徒に限る。**(校印が必要)**
- ③ 保護者の署名・捺印・引率を必要とする。(中学生は中学校体育連盟に所属していないため)
- ④ 傷害保険に加入することを承諾した者。
- ⑤ 競技参加中の不慮の事故に対しては、傷害保険の範囲内での対応を承諾した者。
- ⑥ ルール・マナー講習会に参加した者。(初年度登録時)

関西高等学校ゴルフ選手権大会 京都府予選に参加する中学生・高校生

- ① 京都府高等学校ゴルフ連盟に登録している者。
- ② 在籍校の学校長が出場を許可した生徒に限る。**(校印が必要)**
- ③ 保護者の署名・捺印・引率を必要とする。(中学生は中学校体育連盟に所属していないため)
- ④ 傷害保険に加入することを承諾した者。
- ⑤ 競技参加中の不慮の事故に対しては、傷害保険の範囲内での対応を承諾した者。
- ⑥ ルール・マナー講習会に参加した者。(中学・高校とも初年度登録時)

国体京都府代表選考会に参加する者

(国民体育大会 少年種別 参加資格及び所属都道府県)

次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。(過去2大会を含めて異なる都道府県から参加することはできません。但し、特例措置を除く。)

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 学校教育法第1条に規定する学校の現住所
- (ウ) 勤務地
- (エ) JOC エリートアカデミー

年齢基準

- (ア) 平成19年4月1日以前に生まれた者から平成16年4月2日以後に生まれた者とする。
- (イ) 平成20年4月1日以前に生まれた者から平成19年4月2日以後に生まれた中学3年生。
- (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、令和4年4月1日を基準とする。

※上記について、詳しくは日本体育協会ホームページでご確認又はお問い合わせ下さい。

スポーツ推進部国体課 TEL03-3481-2217 (<https://www.japan-sports.or.jp/>)